

お年寄り、障害をお持の方

皆さんのお手伝いサービスへ

宝にお住まいの土橋千八重さんは、
今年5月で90歳。毎日あたたかいお弁当が届くことを楽しみにしています。

何よりボランティアのやさしい笑顔
が一番。気持ちがやすらぐ一時です。

昨年四月スタートした介護保険。従来本人や家族が抱えていた介護の不安や負担を解消し、高齢者を社会全体で支え合うという制度です。しかし、介護保険も万全ではありません。市では、給食サービスや移送サービスなど介護保険では受けられることができないサービスの充実に取り組んでいます。今日は、ひなたスポットをあてて紹介します。

給食サービス

※利用料金は、一食100円

市では、身体が虚弱なため食事の支度ができない高齢者の皆さんに給食サービスを実施しています。昨年の四月からは、土・日を含め毎日食事のサービスを行い、利用者の皆さんには、「おいしい」と好評です。

現在約五十名の方々が利用していて、平日は福祉センターで調理したお弁当を百人を超えるボランティアの皆さんが昼食を自宅まで届けています。また、休日には、都留市飲食店組合の皆さんに委託し、夕食のサービスを行っています。

給食サービスは、市内に居住し病気などの理由で食事の準備ができない方で、近隣に扶養義務者が居住していないか、居住していても何らかの理由で食事の提供が受けられない場合で、次に掲げるいずれかの要件を備えている方々です。

- ・ 65歳以上の人暮らし老人
- ・ 65歳以上の老人夫婦世帯などで、いずれかが虚弱な場合
- ・ 重度の心身障害者と老人夫婦世帯が同居する世帯
- ・ 一人暮らし重度心身障害者など、その他必要と認められる世帯